

季節労働者の  
皆様へ

厚生労働省委託事業  
令和4年度通年雇用促進支援事業

# 石狩市季節労働者 通年雇用促進協議会からの

## ご案内



さけ太郎



さけ子

### 石狩市季節労働者通年雇用促進協議会とは…

季節労働者の皆様が1年を通じて働ける仕事への雇用形態の転換（通年雇用化）を支援し、生活の安定を図ることを目的として、厚生労働省の委託を受けて各種支援事業を実施しています。

## 令和4年度実施事業

※実施時期・内容詳細は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

01

### 合同企業就職説明会事業（2月頃実施予定）

様々な業種の企業が出展します。各企業の採用担当者と直接面談できる絶好の機会です。応募書類等は不要です。また、就業アドバイザーによる就労相談ブースを設けています。お気軽にご来場いただき、就職・転職活動にご活用ください。

参加  
無料

02

### 季節労働者実態調査事業（12月頃～2月末実施予定）

離職中の生活や就労状況等、通年雇用への希望等を特例一時金手続き会場（予定）でアンケート調査を実施しますのでご協力をお願い致します。



03

## 季節労働者通年雇用人材育成事業（7月頃～3月末実施予定）

通年雇用化を目指す方を支援するため、建設関係、介護関係、その他、就職・転職に有利な資格取得をサポートします。

（講習科目は予定ですので、詳しくは事務局にお訪ね下さい。）

### 建設機械技能講習

- 車両系建設機械（整地・解体）
- 玉掛け
- 小型移動式クレーン運転
- フォークリフト運転

### 建設作業主任者技能講習

- 型枠支保工の組立等作業主任者
- 足場組立て等作業主任者
- 木造建築物の組立て等作業主任者
- コンクリート造工作物の解体等作業主任者

### その他

- 介護職員初任者研修
- ドローン基礎技能講習

**受講料  
無料**

※検定料・交通費・  
食事代は自己負担  
となります。



### 対象となる方

石狩市に住民登録のある方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- 現在「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。
- 現在離職中で、直前に「前・本年度の短期雇用特例被保険者」であった方。
- 現在離職中で、直前の雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格がない方で、「前々職が前・本年度の短期雇用特例被保険者」であった方。

### お申し込み・お問い合わせ

厚生労働省委託事業実施協議会

## 石狩市季節労働者通年雇用促進協議会

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所 企画経済部 商工労働観光課内

☎ 0133-72-3166 FAX 0133-72-3540

詳しくは

石狩市 季節労働

検索